

これまでの検討会における委員等の主な意見

※敬称略

(1) 業務独占の廃止と名称独占

- ・名称独占である通訳案内士については、何を提供し、どのような仕事をし、価値は何なのかということを考える必要がある（佐藤）
- ・有資格者は必要な知識を備え、しっかりとした案内ができることを旅行者等に知らしめることが重要（通訳案内士団体要望、佐藤、三重野、三好）
- ・名称独占で規制される通訳案内士の類似名称については、外国語表記も含めて検討する必要がある（小堀、三好、矢ヶ崎、吉村、米原）

(2) 有資格者の利用促進策

- ・通訳案内士、地域ガイド、無資格ガイドの違いが分かるようにグレード制を創設すべき（通訳案内士団体要望、橋本、李）
- ・国家資格であるガイドとして、ふさわしい活躍ができる場を提供する必要がある（三重野）
- ・今後、多くの通訳ガイドが出てくる中、利用する側が、「誰を使っていいかわからない」ということは望ましくなく、利用者のニーズに合った見える化を図ることが必要。また、通訳案内士の雇用の促進や利用客が判断できる選択肢を提供するということから、リストの一元化や情報提供は重要であるとともに、情報提供の際は詳細なものが望ましい（興津）
- ・語学別有資格者のリストの一元化と問合せに関するワンストップ窓口の設置が必要（興津、三好）
- ・多様なニーズの観光客とガイドとをマッチングさせるための仕組みの整備が必要（後藤、橋本）

(3) 有資格者の品質の維持・向上

○更新制・研修受講

- ・信頼に足るしっかりしたガイドであるということを如何に制度として担保していくかが大事（佐藤）
- ・質の高いガイディングは必須であり、語学力だけでなくホスピタリティー、

旅程管理力の向上も必要（興津、三好）

- ・ 全国統一的な質の確保の観点から、国による研修等の実施が必要（若林）
- ・ 資格取得後の研修、更新制度、評価システムの導入による質の向上が必要（興津）
- ・ 更新制度の導入（試験＋研修の実施）が必要（通訳案内士団体要望、後藤、橋本、三好）
- ・ 試験、研修を含めて全てを国が実施する必要はなく、特区等で地域ガイドを導入している自治体とも協力しながら質を担保していくような体制があってもいいのではないかと（三重野）
- ・ 更新制を導入する場合は、事務作業を考え、更新年度を平準化すべき（若林）
- ・ 試験だけで通訳案内士の質を担保していくことは難しく、研修などで「育てていく」という意識が必要。また、通訳案内士の資格制限として、一定期間の地域ガイド経験や研修を幾つか受けた上でないと受験できないといったことも考えられるのではないかと（三重野）
- ・ 通訳案内士団体等が行う研修に対する国の支援制度を創設すべき（通訳案内士団体要望、三好）

○ 現有資格者の取扱い

- ・ 通訳案内士であることが客観的に確認できる指標・目印が必要ではないかと（佐藤）
- ・ 素養があるが埋もれてしまっている通訳案内士にも研修の場を用意し、その方々に旅行会社等が仕事を提供できれば良いサイクルが生まれる（橋本）
- ・ ガイドの仕事や使用した場合のメリット等を積極的に PR していく必要がある（後藤、小堀）
- ・ 美術館、博物館の入場料免除やジャパンレールパス等を購入可能とすべき（通訳案内士団体要望）
- ・ 国、自治体等が実施する外国人招聘事業において通訳案内士の採用を義務化すべき（通訳案内士団体要望）
- ・ 悪質ガイドが発覚した場合、追加講習を課したり、ランク取り消し等を行うことが必要（橋本）

（４） 非有資格者対策

- ・ 最低限のコンプライアンスを守らせる等の観点から、非有資格者も登録は

- させるべき（通訳案内士団体要望、興津、後藤、橋本、三好）
- ・ノンライセンスの者も登録させると、全体としてレベルアップの可能性も出てくる（ランデル）
 - ・通訳案内士を手配するランドオペレータについては、信頼が得られるものにするのが重要（興津）
 - ・悪質なガイドや業者に対するルール化（ランドオペレーターの登録制、通訳案内士に対して課されているキックバック規制の適用）を図るべき（通訳案内士団体要望）
 - ・旅行会社（ランドオペレーター）にガイド手配を行わせるべき（李）
 - ・観光警察の設置や苦情受け付け窓口の設置等ルールを守らせるべき（通訳案内士団体要望）

（５）地域ガイド制度

- ・地域ガイドについて、今後、普及、拡大させるのも一つの方法（栗原）
- ・全国ガイドの登録者数が少ない地域にとって、自治体主導による地域ガイドの養成が重要であり、地方部の自治体がインバウンドの呼び込みに取り組むのであれば、地域ガイドの育成は受入環境整備の重要な取り組みの一つとなる。（後藤）
- ・外国人旅行者等に対する情報の非対称性を減らすため、公的な地域ガイドとしての位置付けが必要（地域ガイド育成方法に関する国のガイドラインと当該ガイドラインに沿ってガイドを育成する自治体・団体を国が認証するなど）（三重野）
- ・地域ガイドは、地方部でのインバウンド観光の基幹産業化、雇用創出の最重要な柱の一つであるため、地方部でのガイド育成が必要（三重野）
- ・何回もその地域に訪れてもらえるような地域に定着したガイドの育成が課題（小堀）
- ・地域ガイドをつなぎ合わせて、国内周遊ツアーが組み立てられる枠組みへの支援が必要（三重野）

（６）通訳案内士試験

- ・地理、歴史、一般常識の出題範囲を明確化するとともに、一般常識に旅程管理に関する問題を出題することが必要（通訳案内士団体要望）
- ・実際にガイドに従事している際に必要な知識を問うべき。また、面接時に

通訳案内士業務に向いているかどうかを判断して合否に反映すべき(三好)

- ・ホスピタリティーを試験項目にする等試験内容の見直しが必要(興津)
- ・一度合格した科目の免除期間を無期限とすべき(通訳案内士団体要望)
- ・TOEICによる試験免除点数を引き上げるべき(通訳案内士団体要望)
- ・合格発表は遅くとも1月にしてほしい(通訳案内士団体要望)

(7) 全国的な通訳案内士団体の創設

- ・資格を持った方達が団体で目に見える形で動くような組織的な活動、組織が必要である(佐藤、矢ヶ崎)